

# 震災復興情報



## 復興公営住宅(退去住戸)入居者募集

退去により空き室となった住戸の募集です。

**対象**  
以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方  
・東日本大震災で自宅が全壊の方  
・東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方  
・被災地における市街地整備事業等の実施により移転が必要となった方  
※市内で被災された方の入居を優先します。

**受付期間**  
2月22日(月)～3月4日(金) 午前9時～午後5時(土日を除く)  
※申込数が募集戸数に満たない場合または入居者が決定しなかった場合は、随時募集(先着)とします。

**必要書類**  
①申込書(押印が必要です)  
②り災証明書の写し  
③家屋の取り壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)  
④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類  
※申込書一式はお返しできませんのでご了承ください。

**入居予定時期** 4月～5月

**募集する住宅**

名称	市営沖六ヶ西復興住宅(借上型)	市営新立野第二復興住宅
所在地	渡波字沖六ヶ1-101	蛇田字新立野236
構造	鉄筋コンクリート造 6階建	鉄骨造 3階建
戸数	1戸(3階)	1戸(1階)
間取り	2LDK(2人以上)	1LDK(1人以上)
家賃月額	6,900円～59,800円	6,300円～54,900円
供用開始日	平成26年2月1日	平成27年4月1日

※借上型とは市が民間賃貸住宅のオーナーから20年間一括して借り上げて供給しているものです。建物の供用開始から20年後、入居者の方には他の公営住宅へ移転または退去していただくこととなります。

※募集情報等はホームページでもご覧いただけます。

☎市役所本庁舎3階 事前登録相談窓口(37番窓口)  
(内線3981～3983) 専用ダイヤル☎90-8041・90-8042

## 復興特区による税制優遇制度のお知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税減免等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市または県からの指定および事業実施状況の認定が必要です。特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産は、地方税のみ免除を受けられます。

復興特区の種類	特区の名称(認定日)	対象区域	対象業種
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区(平成24年3月23日)	中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等
	愛ランド特区(平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等
	ものづくり特区(平成24年2月9日) ※平成26年2月28日、平成27年4月27日変更	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食料品等の製造関連産業
	IT特区(平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業
	農業特区(平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業、飲食業等
税制特例の内容	① 新規立地法人優遇税制 新設の法人が指定後5年間法人税の課税を繰延		
	② 新規取得設備の特別償却または税額控除 新規取得等した建物・機械等について、特別償却または税額控除		
	③ 被災雇用者給与の特例控除 被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に5年間税額控除		
	④ 研究開発設備の特別償却と税額控除 開発・研究を目的とする新規取得資産について、即時償却と併せて12%の税額控除 ※①～③は、各年度でいずれか1つの選択適用となります。④は併用することができます。		
	⑤ 地方税の特例 ①、②、④の特例を受けた場合、固定資産税等の減免を最大5年間受けられます。		

☎市役所 商工課(内線3526)

## 区画整理第2課事務室移転のお知らせ

移転月日 2月15日(月)  
移転先住所 大街道西一丁目12-8 草刈ビル2階

☎区画整理第2課(内線5586)  
※電話、FAX番号に変更はありません。

## 宮城県住宅再建支援事業～二重ローン対策～

県では、震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、お問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

受付期限 3月31日(木)  
申請書類の配布・受付窓口 市生活再建支援課・各総合支所地域振興課・各支所  
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

☎県住宅課(直接申し込みも可) ☎022-211-3256  
URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/2juuro-n-hojo.html>  
☎市生活再建支援課(内線3956)

## 震災移転再建時に水道加入金が免除されます

石巻地方広域水道企業団では、震災で住居等を移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

**対象**  
給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居等が被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方  
※建売住宅や中古住宅等、すでに加入手続済の物件をご購入の場合は、免除の対象外となります。

**免除期限**  
平成33年3月31日

☎石巻地方広域水道企業団 ☎95-6707



## 相談あんない

### ●「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
2月26日(金)・27日(土) 3月25日(金)・26日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

- 申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353(フリーダイヤル)  
午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

要予約

### ●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※以下の場合には申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入または補修を行っている場合

とき	ところ
2月26日(金)・27日(土) 3月26日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
3月25日(金)	市役所3階36番窓口

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等  
※会場では申請書の提出はできません。

- 申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0120-250-460(フリーダイヤル)  
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

### ●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等  
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
2月23日(火)	仮設桃生中津山団地集会所 (桃生町中津山字八木48-1)	午後1時40分～4時	弁護士
2月24日(水)	仮設大橋団地集会所 (大橋1-1-3)	午後1時～4時	弁護士 社会福祉士

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

- 申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3966)

### ●物忘れ相談

認知症全般に関する相談に認知症サポート医と保健師が対応します。

とき 3月1日(火)

ところ 市包括ケアセンター

対象 市内居住の本人、家族等

定員 午前・午後 各2件[先着]

申込方法 電話または窓口で申し込みください。

- 申・問 介護保険課(内線2437)

要予約



## 「石巻市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました

経過(計画策定の背景と位置づけ)

国民健康保険法に基づく「保健事業の実施等に関する指針の一部改正」により、健康・医療情報を活用して保健事業の実施計画を策定しました。

この計画に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の皆様の健康増進、糖尿病等の発症予防や重症化予防等の保健事業を実施していきます。

計画期間 平成29年度(「第2期石巻市特定健診等実施計画」の最終年度)まで

計画の概要 ※詳細はホームページをご覧ください。

～石巻市の健康課題～

健診(国保) ★メタボが多い ★健診と保健指導を受ける人が少ない

	目標	石巻市 (平成25年法定報告)	同規模市平均 (全国61市)	宮城県平均	全国平均
特定健診受診率	60%	39.4% (30件/県内35市町村中)	34.4%	45.0%	33.7%
特定保健指導実施率	60%	16.2% (22件/県内35市町村中)	17.4%	16.3%	21.9%
メタボ該当者	—	21.5% (5件/県内35市町村中)	16.4%	19.1%	16.3%

医療(国保) ★入院費は心疾患と脳卒中が高い

1件あたり入院費 ～生活習慣病～	心疾患	脳血管疾患	高血圧	糖尿病
	662,326円	625,632円	571,427円	534,166円

予防可能な疾患!

介護認定者 ★「40～64歳の介護認定者」の原因となる疾患は?

主たる疾患 循環器疾患	脳血管疾患	虚血性心疾患	腎不全
	120件 (63.8%)	27件 (14.4%)	24件 (12.8%)

障害の予防ができます!

基礎疾患 (血管疾患)	高血圧	糖尿病	脂質異常症
	140件 (74.5%)	80件 (42.6%)	85件 (45.2%)



～市が取り組むこと～

生活習慣病の崖っぷち重症者(ハイリスク者)を減らします。

\*生活習慣病は重症化するまで自覚症状がありません。

\*重症化を予防するには…

まずは、自分の体の状態を知る機会として特定健診を受けましょう。

- 問 保険年金課(内線2333・2335)

## 石巻線「ゆめのまち列車」が運行を開始しました

お知らせ

JR仙石線に続き、今回はJR石巻線の列車に女川町の小学生等がラッピングデザインをしました。動く展示会さながらのラッピング列車が、ふるさとの未来へ向けて、JR石巻線を走ります。

とき 1月18日(月)～平成29年3月(約1年2カ月)

ところ JR石巻線 小牛田駅～女川駅間ほか  
※運行時間は公表されません。

問 NHK仙台放送局 広報・事業部  
☎022-211-1016

午前9時30分～午後6時(土日・祝日を除く)  
市地域振興課(内線4246)



## 印鑑登録に関するお知らせ

お知らせ

印鑑登録証明書は車の購入や財産の移動等の際に使用する大変重要な証明書です。そのため、印鑑のふちが欠けていたり、すり減ったものや大量生産された印鑑は印鑑登録をお断りしています。

申請するときは、窓口で運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号カード等本人を確認する書類が必要です。

なお、代理の方は、代理人選任届が必要となり、即日登録はできませんので、ご了承ください。

問 市民課(内線2318)

## 第4回作品展と交流会のお知らせ

お知らせ

とき 3月4日(金) 午前10時～午後3時

ところ 県石巻合同庁舎 会議室101～103(別棟1F)および仮設会議室(別棟隣り駐車場内)

内容 ・作品展示コーナー【被災された方々が作られた作品の展示】  
・体験コーナー【寄せ植え、折り紙、ちぎり絵、ビーズ】  
・交流コーナー【喫茶、ハンドマッサージ】

問 みやぎ心のケアセンター  
石巻地域センター ☎98-6625  
市健康推進課(内線2425)



## 石巻市民大学「まなび舎」への講座登録募集

募集

平成28年度から、学び続ける市民のための「石巻市民大学『まなび舎』」をプレオープンします。

市内で開催している生涯学習プログラムや講座を、テーマごとに分類してパンフレットに掲載します。

現在、市内で講座を開いている個人や団体、新たに講座を考えている個人や団体等、市民や石巻に関わりのある方ならどなたでも講座を登録し、PRすることができます。ぜひ、あなたも生涯学習によるまちづくりに参加してみませんか。

応募期限 3月10日(木)

応募方法 生涯学習課または各公民館にある講座登録票で応募してください。  
※講座登録票は、ホームページからもダウンロードできます。

申・問 生涯学習課(内線5053・5054)・各公民館

## Eyes for Future byランコム 第4期起業家育成コース受講生募集

募集

女性の起業、自立を応援する講座です。

とき 3月～10月(全15回) 料金 10,000円(資料代)

定員 20人程度 応募期限 2月21日(日)

※詳細はホームページをご覧ください。

申・問 NPO法人石巻復興支援ネットワーク ☎23-8588  
URL <http://eyesforfuture-yappesu.jimdo.com>

問 市地域協働課(内線4234)

## 「おんなの井戸端会議Ⅳ ～希望あふれる石巻・新しいまちづくり～」参加者募集

募集

復興の進捗状況を確認し合うとともに、女性の視点から望んでいるまちづくりへの思いを語り合い、発信する場です。

とき 2月28日(日) 午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉会館みなと荘

内容 基調講演「石巻市の復興の進捗状況について」  
講師 石巻市長 亀山 紘

定員 60人(先着)

申込方法 氏名、電話番号を記入の上、FAXで申し込みください。

申・問 石巻を考える女性の会 木村 FAX96-9488

問 市地域協働課(内線4234)

## 科学で東北を盛り上げたい！@石巻

イベント

とき 3月5日(土) 午前10時～午後3時

ところ 遊楽館

内容 子どもから大人まで楽しめる科学体験ブースが勢揃い!

申・問 山形大学SCITAセンター内 やまがた「科学の花咲く」プロジェクト  
☎023-628-4517

問 市生涯学習課(内線5053)

## 宮城県特定最低賃金が改定されました

お知らせ

業種	時間額	効力発生日
鉄鋼業	827円	平成27年12月13日(日)
自動車小売業	795円	平成27年12月18日(金)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	783円	平成27年12月25日(金)

ただし、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当は最低賃金の計算に含まれません。

問 宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841  
市商工課(内線3523)

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 Eメール

電話番号案内

市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111  
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成28年3月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

